

調達要求番号：

陸上自衛隊航空学校宇都宮校仕様書		
モバイルW i - F i ルーター借上	仕 様 書 番 号	
	作 成	令和8年7月1日
	変 更	令和 年 月 日
	作成部隊等名	航空学校宇都宮校教育課

1 総 則

1.1 適用範囲

本仕様書は，教育訓練研究本部が主管し，航空学校宇都宮校が実施する「モバイルW i - F i ルーター借上」についての必要事項を規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は，G L T - C G - Z 0 0 0 0 0 1（以下，” 一般共仕” という。）による。

1.3 引用文書等

この仕様書に引用する次の文書は，この仕様書に規定する範囲内において一部を成すものであり，入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

1.3.1 引用文書

a) 仕様書等

G L T - C G - Z 0 0 0 0 0 1 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

G L T - C G - Z 0 0 0 0 0 9 陸上自衛隊 I T 利用装備品等サプライチェーン・リスク対応共通仕様書

b) 法令等

情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置について（通達）〔防装庁（事）第3号（31. 1. 9）〕

情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置の細部事項について（通知）〔装プ武第188号（31. 1. 9）〕

1.3.2 関連文書

I T 利用装備品等及び I T 利用装備品等関連役務の調達におけるサプライチェーン・リスクへの対応について（通知）〔装管庁第7225号（31. 3. 29）〕

2 製品に関する要求

2.1 一般的要求事項

- a) W i e F i ルーターは，“情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置について（通達）”及び“情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置の細部事項について（通知）”に基づき，W i e F i ルーターのサプライチェーンにおいて不正プログラムの埋込み，情報の窃取，不正機能の組込み等が行われるリスクの対策等を行うものとする。
- b) I T利用装備品等サプライチェーン・リスク対応については，G L T－C G－Z 0 0 0 0 9 の2.1による。
- c) この仕様書で規定していない事項は，製造者が規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。
- d) W i e F i ルーターの機能及び性能は表1のとおりとする。

表1－W i e F i ルーターの機能及び性能

製 品	A I R－W i F i （GLOCALNET（NA01））または同等品以上
数 量	9 台
性 能	・通信規格：2．4 G H z，I E E E 8 0 2．1 1 b／g／n ・最大通信速度：上り5 0 M b p s，下り1 5 0 M b p s ・同時接続台数：1 0 台
データ 通信容量	無制限

- e) 通信，納入及び返却に係る費用は，本契約に含むものとする。
- f) クラウドルーターは除外する。

2.2 初期設定等

W i e F i ルーターを利用する上で必要な初期設定および動作確認作業を，契約相手方において実施する。

2.3 借上期間等

- a) W i e F i ルーターの借上・補償期間
令和8年9月1日（火）～令和9年3月31日（水）
- b) W i e F i ルーター利用のための初期設定等期間
契約締結後～令和8年9月1日（火）17：00 まで
- c) 納入完了時期
令和8年9月1日（火）17：00 迄

2.4 借上場所

陸上自衛隊 北宇都宮駐屯地 航空学校宇都宮校
（〒321-0106 栃木県宇都宮市上横田町1360）

2.5 納入・返却

納入・返却は，郵送又は宅配によるほか，次による。

- a) 納 入
契約相手方は，陸上自衛隊航空学校宇都宮校整備課に送付する。細部は，官側との調整による。
- b) 返 却
官側は，借上期間終了後，数量点検を実施した上で梱包し，契約相手方の指定する住所へ送付，または，契約相手方が指定した業者による回収のいずれかにより返却する。返却に必要な送付状等は，契約相手方が準備し，納入時に同封するものとする。細部は，官側との調整による。

3 品質保証

監督及び検査は、一般共仕の3.2による。

3.1 補償

借上する器材の利用開始後、不具合等が発生した場合に代替品との交換または修理を無料で行えるサービスを付帯すること。この際、即日対応は求めないものとする。細部は、官側との調整による。

4 その他の指示

4.1 附属品

附属品は、表2によるものとし、数量は、標準添付品を含むものとする。

表2－附属品

品 名	数量	注 記
充電器(充電ケーブル含む)	－	1台につき1個
格納用の袋又は箱	－	1台につき1個、W i - F i ルーター本体、充電器及び充電ケーブルを格納できるもの

4.2 納入書類

契約の相手方は陸上自衛隊規定の納品書により納入し、陸上自衛隊規定の受領書により返納する。細部は、官側との調整による。

4.3 秘密保全

契約の相手方は、この契約の履行に当たり、直接又は間接にかかわらず知り得た事項の管理に万全を期すとともに、別途利用その他への公表等は、官側の承認なく行ってはならない。また、この契約終了後も同様とする。

4.4 提出書類

入札又は見積に参加するものは、借上機器に関する製品名、機能等の概要を適宜の様式により、指定された期日までに提出する。

4.5 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、一般共仕の8.3による。